

(関係部課・事業所等にご回覧ください)

回覧						
----	--	--	--	--	--	--

令和3年度 独占禁止法基礎講座のご案内

ご案内のとおり、企業活動において遵守すべき重要な法律の一つが独占禁止法です。独占禁止法違反を起こした場合には、企業の存亡にも影響する大きな問題を惹起することになりかねません。違反を起こさないためには、独占禁止法を正しく理解することが必要になります。しかし、その独占禁止法が分かりにくく、難解だという声もよく聞かれます。

本講座では、まず、独占禁止法の概要全般を解説した後、独占禁止法の中心をなす「不当な取引制限」(カルテル・談合)及び「不正な取引方法と私的独占」について、違反事例や相談事例、また関係するガイドラインも交え、分かりやすく解説します。

企業の経営戦略として、独占禁止法を遵守し、公正で自由な競争を基本として事業活動を行えば、企業経営の効率化等が図られ、競争力も高まってきます。

企業の法務又はコンプライアンス部門等において経験の比較的浅い方、営業の最前線で活躍されている方、事業者団体の活動に携わっている方、独占禁止法を基礎から学びたいと思っている方々などにとってはとても有益な講座です。

本講座は、録画の上1か月間オンデマンド配信をしますので、オンデマンド期間中、各講座や講義の項目を区切って日にちを変えて、また、何度でも視聴可能です。

この機会に是非ご受講いただきますようご案内申し上げます。

令和3年3月

- ◎ 開講日 令和3年5月26日(水) (正午から配信)
※録画配信となっております、1か月間視聴可能です。
- ◎ 講師 独占禁止法の実務に明るい弁護士・公取委管理職 (裏面参照)
- ◎ 受講料 協会会員 1名 22,000円 ・ 一般 1名 33,000円
(受講料にはテキスト代及び消費税10%を含みます。)
- ◎ 申込み締切日 令和3年5月19日(水)

- 講座の資料については、あらかじめ郵送いたします。
- 裏面に配信をご覧いただくためのシステム要件(動作環境)を掲載しておりますので、事前にご確認の上、お申込みください。ファイアウォール等、会社のシステムによっては、要件に該当した場合でもご覧いただけない場合もありますので、事前に会社のシステム管理者にご確認ください。

- ◎ 申込方法 裏面の申込書にご記入の上FAXでお申込みいただくか、[申込フォーム](#)よりお申込みください。

受講料は、お申込み受付後、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。払込後の受講料の払戻しはいたしかねますので、ご都合の悪い場合は代理受講をお願いいたします。
開催日より7日前以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願いいたしますのでご了承ください。

主催:公益財団法人 公正取引協会
後援:公正取引委員会

動作環境

(PC)	Windows	Mac
OS	Windows 10 Windows 8.1	macOS 最新版
ブラウザ	Microsoft Edge Internet Explorer 11 Mozilla Firefox Google Chrome	Safari
(モバイル)	Android	iOS
OS	Android6 以上	iOS 10 以上
ブラウザ	Google Chrome	Safari

※上記はV-CUBE社による検証の結果を元にしたものであり、全ての環境での動作を保証するものではありません。

※セキュリティソフトウェア又はアンチウイルスソフトウェアのセキュリティ機能によっては、当サービスを正しく利用できない場合があります。

※参加に際しご留意いただきたいこと

- ・ 講座の録音・録画、写真撮影その他これに類する行為はご遠慮願います。
- ・ 本講座資料は、原則として二次利用を禁じます。ただし、受講者ご自身及びその所属組織内で利用する場合（例：社内勉強会、日常業務の参考資料等）に限り、複製や再配布を可とします。

令和3年度 独占禁止法基礎講座 講座内容及び講師

1	70分 (1時間10分)	「独占禁止法概論」 i 市場経済と競争 ii 独占禁止法の禁止行為 iii 違反した場合の措置 iv 改正独占禁止法 等 講師 公取委 経済取引局総務課 企画室長
2	120分 (2時間)	「不当な取引制限」 i 不当な取引制限とは ii 不当な取引制限の構成要件・違反事例 iii 事業者団体の禁止行為 iv 業務提携と不当な取引制限 等 講師 TMI総合法律事務所 花本浩一郎 弁護士
3	210分 (3時間30分)	「不公正な取引方法と私的独占」 i 私的独占と不公正な取引方法の関係 ii 不公正な取引方法とは iii 不公正な取引方法の行為類型別構成要件・違反事例 iv 関係ガイドライン 等 講師 小池・柏木総合法律事務所 柏木 裕介 弁護士

※ 休憩や視聴日時の変更は、講義項目の切れ目などにおいて、受講者各自でお取りください。

● お申込み・お問い合わせ先

公益財団法人 公正取引協会 FAX 03-3585-1265

〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1 赤坂KSビル2F 電話 03-3585-1241

令和3年度 独占禁止法基礎講座申込書

●テキスト等の資料の送付先住所 (〒 -)	
●会社名	
●部 課 名	
●受講者名	
●電話番号	●e-mail : <input type="checkbox"/> ←当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはレ印をご記入ください。

注) ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。